

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					選挙管理委員会に係る定例業務に関する事務	選挙管理委員会	事務局	小笠原 光行
管理No.				0058-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	選挙管理委員、有権者
	受益者	有権者
意図	法令に定められている選挙管理委員会事務の適切な執行	
手段	選挙管理委員会定例会及び臨時会の開催 選挙人名簿等の管理 選挙管理システム等の保守管理 先進地事例等の研修	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	定例会及び臨時会の開催回数	12	17			
	選挙人名簿抄本の作成回数	4	5			
成果指標	委員の定例会及び臨時会への出席率	目標値	100	100	100	100
		実績値	97.9	98.5		
	選挙人名簿抄本の閲覧回数	目標値	3	3	3	3
		実績値	3	7		
	目標値					
	実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	地方自治法及び公職選挙法により、選挙管理委員会の設置、定例的な選挙事務を行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	適正に執行している。
事務事業内容の「効率性」	C	法令等による制限が無ければ、改善の余地はある。
実施に係る「緊急性」	B	法令で実施時期等が定められている。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

改善改革(案)

管理No.	0058-000	名称	選挙管理委員会に係る定例業務に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20/人・年	部署名	選挙管理委員会 事務局
-------	----------	----	----------------------	-------------	--	------	----------	-----	-------------

- ・定例会(3、6、9、12月は原則1日、ほかの月は20日頃に実施)
選挙人名簿や在外選挙人名簿の登録・抹消・移替えを実施(登録は3、6、9、12月のみ)

- 臨時会(選挙時や臨時的な議案等が発生した場合に随時開催)

- ・県団体の活動等への参加
岩手県市町村選挙管理委員会連合会、同盛岡支会の総会及び研修会等への参加

- ・選挙システムの賃貸借及び保守点検

関係する根拠法令等	地方自治法、公職選挙法	災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料
-----------	-------------	--------	-------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					明るい選挙啓発事業(選挙管理委員会)	選挙管理委員会	事務局	小笠原 光行
管理No.				0059-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	矢巾町明るい選挙推進協議会、町民
	受益者	町民、県民
意図	選挙制度の理解と投票参加の動機づけのための啓発活動	
手段	選挙啓発授業の開催 啓発ポスターコンクールの実施 選挙時の投票啓発活動	

指標(効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	選挙啓発授業の実施回数	回	2	0				
	選挙啓発ポスターコンクールの実施回数	回	1	1				
	選挙時の投票呼びかけ実施回数	回	0	2				
成果指標	選挙啓発授業への参加児童・生徒数	人	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	288	0				
	選挙啓発ポスターコンクール参加学校数	校	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	2				
			目標値					
			実績値					

性質別評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	公職選挙法により、選挙啓発に努めることとされている。
成果に対する「有効性」	B	平均より高い投票率であるが、投票率は低下傾向となっている。
事務事業内容の「効率性」	D	現在はコスト低減を主に事業を実施してきており、改善を図ることはコストや労力の増に直接つながるため、改善が難しい。また、投票率は他の要因に左右されることが多く、効果の判断が啓発はすぐに効果が出るものではないので、継続して実施していくことが必要である。
実施に係る「緊急性」	C	

住民等からの意見要望(「外部の意見」など)

課題(若しくは「問題」等)

改善改革(案)

管理No.	0059-000	名称	明るい選挙啓発事業（選挙管理委員会）	予算額 （参考）		必要人員	0.20／人・年	部署名	選挙管理委員会 事務局	
<p>矢巾町明るい選挙推進協議会の構成員は、行政区長協議会や自治公民館連絡協議会、連合婦人会、老人クラブ連合会の4団体からの推薦員と選挙管理委員会から推薦する知識経験者 計24名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発授業 町内の小中学校において、要望があった学校で実施（例年1・2校程度） 選挙権が18歳以上に変更となったタイミングから、不来方高校の2年生を対象に毎年実施。 また、3年前からとなん支援学校でも実施。 ・選挙啓発ポスターコンクール 町内の小学校・中学校・高校等から応募があったポスターを、審査し、優秀作品を県へ出展。 （R2は、小学校の部では2校から計42点、中学校の部では1校から7点の応募があり、それぞれ5点を選出し、県へ出展した。 R3は、小学校の部で2校から計29点の応募があり、5点を選出し、県へ出展した。） ・選挙時における投票の呼びかけ等 選挙が行われる際に投票の呼びかけ等を実施。各選挙において、投票日の1週間前、前日等の原則2回実施。 										
関係する根拠法令等						公職選挙法		災害時優先度		特に考慮する必要はない
概要説明資料										